

第 44 回神奈川県都市農業推進審議会 議事録

令和 7 年 7 月 28 日 (月)

—開会—

(農政課長)

それでは、これ以降は安藤会長に議事進行をお願いしたいと思います。まず、ごあいさつをいただければと思います。

(安藤会長)

今年度も会長を務めさせていただきます。東京大学の安藤です。よろしくお願ひします。

今年は大変暑いので、農作物の出来を心配しております。私がいつもお願いしている横浜の梨農家では、梨が取れなかったため、いつものように贈答に使うことができませんでした。そのような事情もありますが、今年は米の出来も含めてどうなるか気になるところでございます。

それでは事務局から本日の進行予定について説明をお願いします。

(農政課長)

それでは次第に沿い簡単に御説明申し上げます。

次第の「6 傍聴人の入室」でございます。傍聴希望者がいる場合、この審議会は公開とされておりますので、傍聴人の入室について決定をお願いします。

続きまして、次第の「7 議事」でございます。事務局より、「令和 7 年度農政関係の予算」、「スマート農業・水産業推進プログラムの見直し」、「食料・農業・農村基本計画の概要」について、御報告申し上げた後、審議事項に移ります。

審議事項では、事務局から、かながわ農業活性化指針の施策の実施状況について、御説明申し上げた後、御審議をいただきます。

本日の進行については以上です。どうぞよろしくお願ひします。

(安藤会長)

本日の審議会の傍聴については、傍聴要領に基づき公開することといたします。傍聴希望者の方はいらっしゃいますでしょうか。

(農政課長)

傍聴希望者はありませんでした。

(安藤会長)

わかりました。

— 議事（報告事項） —

（安藤会長）

それでは、議事に移らせていただきます。

最初に、報告事項・情報提供として、アからウの、「令和7年度農政関係予算の概要」、「スマート農業・水産業推進プログラムの見直し」、「食料・農業・農村基本計画の概要」について、事務局から報告をお願いいたします。

— 議事（報告事項・情報提供） —

（事務局）

～所管課から資料1「令和7年度農政関係予算の概要」、資料2「スマート農業・水産業推進プログラムの見直し」、資料3「食料・農業・農村基本計画の概要」に基づいて説明～

（安藤会長）

ありがとうございました。報告事項・情報提供につきましては以上です。本来であれば、質問を受け付けたいところですが、時間の関係で割愛させていただきます。

続きまして審議事項に移りたいと思います。

— 議事（審議事項） —

（安藤会長）

「かながわ農業活性化指針の施策の実施状況」につきまして、資料4になります。こちらについて事務局から説明を簡単をお願いします。

（事務局）

～農政課農業企画グループリーダーから資料4「かながわ農業活性化指針の施策の実施状況」に基づいて説明～

（安藤会長）

ありがとうございました。それでは、今の御説明につきまして皆さんから御意見をいただきたいと思います。昨年度の実施状況、実績についての御説明が資料4になります。また、その前の報告事項・情報提供は、これまでの状況を踏まえて、今年度、どういうところに力を入れていくかを県が示されたということです。それも念頭に置きながら、御意見いただければと思います。いかがでしょうか。

（河野委員）

経営発展段階に応じた支援について、新規就農者やスマート農業の研修も行

われたということですが、神奈川県でも規模拡大し、雇用が増えてくるという状況が見込まれると思います。そういったときに、例えば、農業指導士や認定農業者といった新規就農者向けなどの研修の講師をしていただける方は、あくまで先輩農業者としてのコーチングの立場でしかないと思います。

何をお話したいかという、先日、農業指導士向けの研修で、経営工学的な改善技術のお話をしたところ、非常にリアクションが良かったです。現在、色々な支援者がアドバイスをする立場として講師を行っていると思いますが、事業計画を変えてまとめるということが中心となっていると思います。それよりも、原理原則というか、改善技術の基本である無理をしないことや安全作業のチェックなどを、ある程度の規模が大きい会社に徹底していくことの方が今後は必要になってくるのではないかと考えています。

今後の施策の実施に向けて、より強くなっていく経営体を育成することが必要だと感じています。

(安藤会長)

はい。ありがとうございます。今の御提案につきまして、いかがでしょうか。

(農業振興課長)

河野委員が発言されたことは、これから強い農業経営体を作っていくという意味でも非常に重要だと思っております。県でも農業経営・就農サポート支援事業を実施しており、高度化している農業経営に対応していく必要を感じているところです。農業会議やJA中央会、農業法人協会と一緒に、経営継承や法人化などに対応するための専門家を派遣する事業などを実施しております。これからも強い経営体を育成していくことを考えております。

(安藤会長)

ありがとうございます。河野委員、よろしいですか。

(河野委員)

はい。ありがとうございます。

(農水産部長)

私からも少しお話させていただきます。そのような事業を実施した経緯でございますが、本県ではこれまで、国の事業で新規参入者を補助する支援を行ってまいりました。また、販売金額3,000万円以上を目指す農業者に対しては、MBA研修を実施し、その経営規模を目指すための施設整備等の支援を行っております。

このように2つの経営段階で支援をしてきましたが、年間の販売金額が1,500万円くらいになるまでの間、就農されてから大体5年か10年ぐらいの方々に対し、ステップアップをするときの支援の手法は、ソフトだけになっていました。ですので、その部分をハード事業や、新たな構想をそれぞれの農業者が進めることによって、MBA研修につなぎ、その先の確固たる経営を目指していただくこ

とで、連続した切れ目のない支援を行っていきたいと考えています。

(河野委員)

個別支援だとは思いますが、MBA研修の先の支援も必要ではないでしょうか。私がMBA研修の講師をさせていただいたのはかなり昔ですが、当時は勢いが良くて、昨年度の現地調査で見させていただいたように大きくなった経営体があるのは存じております。ただ、昔からいらっしゃる現場の方達に向けた個別支援という形が適当なのかもしれませんが、支援の種類の高度化、新たな研修等の実施を図っていく必要があると考えています。

(安藤会長)

ありがとうございました。農作業の現場で、さらに働き方を良くするための改善を図りたいというご提案でした。その部分にもう少し光を当てていただけないかという御発言だったと思います。

設備投資、スマート農業、経営計画を立てるということだけではなく、具体的な作業レベルでの改善というのは、やはりトップ経営体の方々にとって大変切実な課題なのではないかという現場からの御意見だと受け止めましたが、それでよろしいでしょうか。

(河野委員)

はい。

(安藤会長)

このようなことも含め、トップ経営体の皆さまで共有されている情報の交換や、技術を共有できる仕組みや場を作ってはどうかと思いました。

それでは他いかがでしょう。

(斎藤委員)

資料4の7ページの6次産業化の取組支援について、支援内容を詳しく教えてください。

(農政課長)

6次産業化の支援については、基本的には国庫補助事業を利用していますが、記載しているイノベーションサポートセンターは、毎年度委託で運営しています。サポートセンターでの支援は、6次産業化の入口の部分に係る相談や、高度な内容の相談に分かれています。

高度な内容については、予算の範囲内で支援対象者を選定し、専門家を派遣して支援します。例えば、商品開発、マーケティング、労務管理など様々な専門知識を持った方をサポートセンターで抱えておりますので、課題に応じた専門家派遣という形で支援しております。昨年度は花苗の生産農家の方が市場に出荷していく中で自分の経営をアピールしていきたいという相談がありました。ブランドコンセプトとして、どのようなことをPRしていくのか、生産者にヒアリ

ングをしながら、こういうコンセプトにしましょうとか、それを表すようなロゴマークを作成するなど、踏み込んだ支援を行いました。

(斎藤委員)

サポートセンターの運営に関わる人数を教えてください。

(農政課長)

運営はコンサルティング会社に委託をしており、その中でこの事業に関わっているのが4名程度です。その他に専門家としては10名以上の方をお願いをしています。

(斎藤委員)

ある程度人数を確保しているということですか。支援対象者の選定で、実績が4経営体では少ないのではないですか。

(農政課長)

支援対象者ですが、募集人数に対してそれほど応募が多いわけではありませんので、それ以外の方は電話やメールで相談に対応している状況でございます。

(安藤会長)

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

(石井委員)

私は畜産農家ですが、4ページのエコフィードマッチングシステムの運営について、書面でエコフィードがどこにあるかをお知らせいただいております。実際に私も見ましたが、マッチングはどのように行われるのか、本当にマッチングができるのかという不安を感じておりました。昨年度、畜産課の方から飼料として使える酒粕があるので使ってみませんかと直接声をかけていただき、見学に行って話をまとめることができました。

年間5トンの酒粕を5名の農家と使わせてもらうことになり、各農家が年に1回取りに行くことや、酒粕は無償で提供してもらうことで話がまとまりました。

今後も、酒粕だけでなく他のものに関しても書面だけではなく、実際に県が間に入って動いていただけると現場としても動きやすいと感じました。やはり、個人で直接やり取りするのはなかなか難しいので、県や農協の方に間に入っていただくと信用もありますし、エコフィードも進むのかなと感じました。

(安藤会長)

ありがとうございます。具体的に施策をより前に進めるための御提案だったと思いますが、いかがでしょうか。

(畜産課長)

御利用いただきまして誠にありがとうございます。企業の方も喜んでおられて、今回のようなマッチングの成功が重なっていくと、飼料費の低減や資源の有

効活用に繋がると思います。

我々のマッチングシステムのイメージは、スマートフォンで手軽にやり取りすることで、マッチングも増えていくと期待しておりました。今、石井委員がおっしゃられたように、人が間に入って繋ぐことで、今回の酒粕は資源の有効活用に繋がりました。また、マッチングシステムで情報を共有されてしまうことに企業が抵抗を感じるという話もお聞きしておりますので、そのような場合は県が間に入って対応している状況です。

本日いただきました御意見を参考に、今後も改善に努めたいと思います。

(安藤会長)

ありがとうございます。石井委員よろしいでしょうか。

(石井委員)

ありがとうございます。

(安藤会長)

例えば、こういう情報をダイレクトにもらえるともっと安心して使えるとか、そういう御意見はありますでしょうか。

(石井委員)

書面で見させていただき、興味を持ったら直接やり取りする流れなので、相手に警戒される可能性があります。マッチングの間に県の方や、しっかりとした企業体に入っただけだと安心してマッチングのやり取りができるのではないかと感じました。

(安藤会長)

ありがとうございます。それでは他いかがでしょうか。

(松本委員)

私は製造小売業で、石井委員の御意見と関連しておりますが、6ページのかながわ農林水産品マッチング商談会の開催について、食品関連事業者に対し、開催をどのようにアピールをされているのか、教えていただきたいです。

例えば、信用金庫さんなどが開催するマッチング商談会に行かせていただく機会があり、湘南ゴールドのゼリーを買わせていただくなど、色々なマッチングの機会をいただくのですが、マッチング商談会の開催を私たちがわからないとお問合せをすることもできないので、どのように開催をアピールされているのかを教えていただきたいです。

(農政課長)

マッチング商談会は、毎年度委託事業者を決めて実施しております。

受託した事業者の伝手(つて)であったり、県、JA中央会とも連携して開催しているので、そのネットワークを使って周知をしているところです。

今年度も開催する予定で、毎年30社ぐらいの企業に御参加いただいております。

す。可能な限り広く周知して参りますので、どうぞよろしく申し上げます。

(松本委員)

ありがとうございます。たくさん集まった方が成立する可能性も高くなると思いますので、よろしく申し上げます。

(安藤会長)

ありがとうございました。マッチング商談会は、毎年いつ頃に開催されているのでしょうか。

(農政課長)

毎年同じ時期の開催だと同じ農産物になってしまうこともあるので、開催時期は変動させています。今年度は1月開催の予定です。

(安藤会長)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

(吉岡委員)

施策の方向2のところでの質問です。かながわブランドの認知度の数値目標を例にしますと、基準値と最新の実績値が変わっていない状況です。取組としては、資料4の7、8ページを拝見すると、様々な出口戦略であったり、子どもたちへの発信をされていますので、この数字に変化がない＝効果がなかったとみられてしまうことは残念に思います。せっかく実施していらっしゃいますので、どのように評価されたのか。この数字の根拠を教えてください。

例えばですが、資料4は実績が記載されています。数値目標の実績値は実際に行った数の実績が評価されたものかと思いますが、何かをやりましたという数値を記載することでは認知度の変化等の評価に直結していかないので、食育の観点から申しますと、参加者と実施者の知識、態度、スキル、行動がどう変化したかで、この指標の値が変わることが捉えられると思います。

指標として提供可能なデータがあれば、例えば、8ページの食育の推進で、350部を配布したという実績は、広い県内のどこに配ったのか、その影響がどこに出たのか。県民にとどけるよろこばれる仕組みづくりという意味でも、取組実績はどのような内容をどのように評価したのかということも教えていただきたいです。また、一生懸命取り組みをされている成果が数値としても見えるように評価指標を検討したらよいと思いました。

また、8ページの食育の推進の記載内容ですが、「将来にわたり健康で長生きできる社会の実現」は神奈川県ゴールでしょうか。

最終ゴールは、QOL、ウェルビーイングになるので、せっかくなら最新の言葉を使っていたらよいと思いました。

本日は、健康増進課の方もいらしてありますが、所管課が扱う言葉と整合性をとられた方がよりよいと思います。

また、別の点ですが、令和6年度実績の3行目の「食事を摂る」について、この「摂る」は栄養素を摂取することを意味しており、食事の場合、「食事を食べる」と書いていただくと、指針のとどけるにつながるかと思います。ちょっとした言葉の違いですが、イメージが変わるので、その辺りもご検討いただければと思います。

最後に、GREEN×EXP02027について、PR方法の一つとして、著名な方を招くなども検討していただければと思います。

(安藤会長)

ありがとうございました。

具体的なGREEN×EXP02027に対する御提案もございましたが、いかがでしょうか。特に、最初の意見は、政策で何を行ったのか、インプットを記載しても意味がなく、取組が何をもたらしたのか。その結果をしっかりと分析することが必要だということです。分析を踏まえて新しい政策を打ち出していく必要があるのではないかとこの御意見ですが、そのことも含めていかがでしょうか。

(農政課長)

施策の数値目標である、かながわブランドの認知度については、県で実施している県民ニーズ調査を用いています。毎年2,000人程度から回答を集計し、「知っている」、「言葉は聞いたことがある」という回答を合計した値が71%で、もっと認知度を高めていかなければならないと感じております。

色々な施策を打ち出しておりますので、一つ一つの効果を検証することが難しく、また、それぞれが認知度向上のためにやっているのではなく、ブランドのPRに加え、実際の店舗での販売支援などもやっています。

県民ニーズ調査の結果では、若年層の認知度が非常に低いことがわかりましたので、今年度はブランド力を高めることについて、かながわブランドをまず知ってもらふ必要があると考えております。また、先ほど御紹介させていただきましたプッシュ型の広報で認知度を向上させることを考えております。この事業は、まさしく認知度を上げるための事業ですので、事業委託の中でどれだけ効果があったのかを分析いただくことにしています。

(吉岡委員)

どのような分析を依頼するのが大事で、事業を実施したという報告であれば、結果はどうだったのかが戻ってこないし、成果が見えない。教育に関連する食育の認知度の普及になるので、そこは紐づけていただきたい。

実施している事業は別の目的があると思いますが、おそらく認知度の評価とも繋がる部分はあると思います。施策として行っている様々な取り組みが紐づき、結果に繋がっていると考えられる評価の仕組みづくりができるとういと思います。ぜひ、ご検討をお願いいたします。

(安藤会長)

ありがとうございました。今の御説明からすると、どのような媒体を通じて知ったのかについてのデータはあるのかどうか。また、若い人たちは知らないということでしたら、年齢別の認知度をあわせて示す必要があると思いますが、そうしたデータはどうなっているのでしょうか。

(農政課長)

県民ニーズ調査では、年齢ごとのデータが出ております。例えば、全体では71%くらいですけど、若年層では50%くらいという数字は把握しております。また、どこで知りましたかという質問はありませんが、今年度から実施するPR事業については、どこで知ったのかということは聞き取る予定です。

(安藤会長)

ありがとうございます。他の点ではどうでしょうか。

(健康増進課)

8ページの食育の推進について、健康に関することを目標とした施策ではありますが、食育の啓発の中で、地場産物の活用や農業振興等の啓発活動を推進させていただいております。

吉岡委員から実施状況の記載文について御指摘をいただきましたが、「食事をする」と栄養バランスの良い「食事を摂る」という言葉が同じ文脈の中にあることについて、確かに分かりづらい文章になってしまっておりますので、次年度以降の記載については、少し表現を検討させていただきたいと思います。

また、記載の実績だけだと具体的な内容が見えないとの御指摘もありましたので補足させていただきますと、お配りしたのは県庁や県関係機関のほか、市町村は33市町村全てに配布しており、主に健康部署や子育て部署の窓口となります。また、民間団体については、ユーコープや相鉄ローゼンなどの県内スーパーに配布させていただいております、その店舗内に掲示いただいております。

効果測定ですが、この取組は県民の意識変容に向けた普及啓発なので、この事業単独での効果測定が難しく、そこは課題だと思っております。委員の皆さまの御提案や御意見等を踏まえて今後検討していきたいと思っております。

(安藤会長)

ありがとうございます。吉岡委員、よろしいですか。

(吉岡委員)

はい。ありがとうございます。

(農政課長)

すいません。8ページの食育の推進で「将来にわたり健康で長生きできる社会の実現」という記載について、どこから引用しているのかとの御指摘がありましたが、これはかながわ農業活性化指針の中に記載してございますので、県として

の考え方の言葉ということでよろしいかと思えます。

(吉岡委員)

指針を設定したときの言葉ということでしょうか。

(農政課長)

はい。そのとおりです。

(横田委員)

担い手に関する部分について、最近、農福連携という言葉をよく聞きますが、20年以上前から障害者の方は貴重な労働力として考えられています。例えば、障害者の方には作業内容を明確にしないと伝わらないことがあります。「この板のとおり15cmに切ってほしい。」といった具体的な指示を出すことで障害者の方の雇用をどんどん進めた会社が静岡県にあります。

この手法は、新しい方が入ったときでも同じように作業を行うことができるので、経営としてうまく回っています。また、GAPも活用していますが、障害者の方を活用しようということではなく、従業員の方が働きやすい、わかりやすい職場を作っていくことが農福連携にも繋がるし、新しい方々を雇うことにも活かしているのだと思います。

また、企業が農業に参入するには非常に難しいところがあります。栽培は技術を持っている方を雇えばいいが、一番の心配は農業経営で、農業以外の企業にとって農業は特殊なので注意すべき点が分かりません。近県ではGAPを活用してうまく農業に企業が参入している事例があります。そういう方々が結構な収益を上げて、且つ、近場の人たちを労働力として雇うことによって、うまく地域を回している。こういう事例もあるのでGAPをうまく活用いただければと思います。

また、GAPの活用で注意していただきたいのは、AS IAGAPが3年後に廃止になります。それを踏まえて、GAPをどのように活用すればいいかを考えていただく必要があると思います。

あと、指針に直接関係はありませんが、バイオスティミュラントが非常に注目されています。特に今の猛暑対策において、非常に有効な資材がたくさんあります。ただ、すでに販売されているものでも効果のよくわからないものがあったり、確実に農薬取締法に違反しているようなものもあります。県が上手く指導し、農家が困らないようにしていただければと思います。よろしくお願いします。

(安藤会長)

重要な御意見と御提案が2つございましたが、いかがでしょうか。

(農業振興課長)

御意見ありがとうございます。まず、農福連携ですが、作業をやっていただくという観点からすると、障害者の方も、新しく採用された方も同じ労働者になる

と思います。

県としても農福連携を進めていくにあたっては、どのような作業環境を整え、どのような接し方をしていくことがよいのかが大変重要になってくると思います。今後も農業者の方と一緒に学びながら事業を周知し、この農福連携の取組を進めていきたいと考えております。

続いて、企業参入の話がございました。確かに本県は企業参入が数多くあるという状況ではなく、最大のネックは企業として入ったときに収益を上げられるかということです。

かながわ農業アカデミーでは、まず参入支援という形で相談窓口を設置して対応しています。企業は新しい事業展開ということで、色々と質問されますが、最終的に黒字が出せるかどうかで参入をあきらめてしまうこともあります。

県としても、参入する以上は長く続けていただきたいので、参入の際は経営計画の確認のほか、農地の確保も一緒に考えながら進めさせていただければと思っております。

また、GAPの話をしていただいたのですが、県でも取組を進めております。神奈川県は家族経営体の割合が多いので、県としては、まずはGAPの考え方を持って農業経営を営んでいただきたいと考えております。安全・安心を保ち、無駄な労力や経費を省くためにも、GAPの考え方は重要だと思っておりますので、まずはGAPを実践するところから行っていただき、その中で認定を必要とするのであればそれに対応していく形で支援していきたいと思っております。

ちなみに、AS IAGAPは現在、県内に1ヶ所、1農場あります。県としてもそのような情報に留意していきたいと思っております。

最後に、バイオスティミュラントの話ですが、新しい資材なので、農家から御質問等をいただいているという話は聞いております。新しい資材にも対応し、農業者の疑問に対応していかなくてはいけないと考えておりますので、県として、しっかりと情報収集をして、農業者に伝えていきたいと思っております。

(農水産部長)

すでに御存知だと思いますが、バイオスティミュラントについては、5月に国がガイドラインを出しております。全国的にきちんと整理されていくべきものなので、県独自にというよりも、全国的に国のガイドラインに沿って取り組んでいく必要があります。本県としても、その内容を受けとめて、遵守していくようにしていきたいと思っております。

(安藤会長)

ありがとうございました。

(横田委員)

よろしく申し上げます。

(安藤会長)

それでは、他いかがでしょうか。

(国際園芸博覧会推進室長)

さきほど吉岡委員より園芸博のお話をいただきました。

吉岡委員、ありがとうございました。

国際園芸博覧会は大阪万博と異なり、若干キャパシティーが小さいという問題もありますが、機運や認知を高めるという意味で、著名な方を活用するという考えはとても良いと思っておりますので、参考にさせていただきます。

(安藤会長)

ありがとうございました。

(石井委員)

飼料米のことでお聞きします。私は他県の飼料用米を年間 12 トン購入し、それを精米して炊いて牛にあげているのですが、現在、主食用米が高騰し、飼料用米が手に入らなくなっている状況です。事業者を確認をしたところ、今年度 10 トンは確実に出せるが、あとの 2 トンは取れ高次第と言われました。

神奈川県ではこれまで飼料用米を作っていた方が作付けを減らすなどの変化はありましたでしょうか。

(安藤会長)

ありがとうございました。今年の水田の作付け状況ですが、いかがでしょうか。

(畜産課長)

飼料用米は専用品種になりますが、令和 6 年度実績で 6 ヘクタールほど作っており、県で助成をしています。

量は極めて少ないです。新聞にも出ているように、飼料用米の作付けが全国的に半分ぐらいに減っているような状況で、他県で飼料用米を使ってブランド化されているところは難しくなっています。

県で飼料用米の栽培がやっと始まったところで、これから飼料用米の生産が増やせると思っていたのですが、主食用米がこのような状況になってしまったので、今年度は前年度並みの作付けになるという話を聞いています。

(安藤会長)

はい。ありがとうございました。それでは、他いかがでしょうか。

(横田委員)

昨年度の現地調査で、J A や農家の方が、思っている以上にお米が取れてないと話していました。その原因としては、斑点米カメムシ類の中でイネカメムシがかなり多く発生し、その影響で収量が落ちています。

今年もイネカメムシの越冬が多く、他の斑点米カメムシ類と防除時期が異なるので、上手く防除を行わないと今年も収量が落ちると思いますが、そのあたり

はどのようなでしょうか。

(農業振興課長)

確かにカメムシ類による被害はかなり多いと聞いています。本県としても、防除関係の部署から農業者に向けて注意喚起をしているところです。

(横田委員)

防除時期が違うので、ぜひ防除の徹底をお願いします。

(安藤会長)

ありがとうございます。その他ありますでしょうか。

(河野委員)

ホームページ「かなさんの畑」は、外部委託されているのですか。

(農政課長)

はい。外部委託です。

(河野委員)

先ほど指標がないという話があり、ホームページを見ていたのですが、プレビュー数のデータは取れるのでしょうか。

(農政課長)

データを取ることは可能で、定期的集計しています。例えば、どのページから到達したかなど、そのようなデータも集計して分析しています。

(河野委員)

わかりました。指標に活用できるかと思い発言させていただきました。あと、SNSやインスタグラムなどの手段は取られていますか。

(農政課長)

SNSについてはインスタグラムを運営しています。記事は関係機関にお願いし、ネタをいただいて投稿しています。SNSのフォロワー人数は2,000を超えたぐらいの数で、平均すると1日1本程度は話題を投稿しています。

(安藤会長)

はい。ありがとうございます。四條副会長、いかがですか。

(四條副会長)

令和6年度の実績だけでなく、令和7年度の予算措置にも関係することで1点確認をさせていただきたいと思います。

冒頭の局長の御挨拶、また、会長の御挨拶にもありましたように、今年の夏も高温が長く続いておりました農作物への影響を非常に懸念しています。

特に、水稻に関しては、新たな高温耐性品種がうまくいって、県でも取り組んでいただいていると思います。農家が高温対策をしていく中で、例えば、作柄を変えないといけないなど、今後色々あると思っていますが、高温対策に関しては、県でこれからどのような施策をお考えなっているのか、そのあたりについて

て教えていただきたいと思います。

(安藤会長)

高温対策ですが、いかがでしょうか。

(農業振興課長)

水稻の品種に関しては、新たな奨励品種に耐暑性のある品種を選定していくことを考えております。現在、栽培されている品種においては、暑さで収量が落ちる、品質が悪くなるという部分がありますので、新たな品種を含めた中で、農業者に選んでいただきたいと思っています。

暑さに対してどうするかというお話ですが、本県としても、このままでは収量や品質などに影響が出てくると考えています。

県のホームページでも、農業気象災害の技術対策マニュアルの中で高温対策などを公表していますが、具体的な品種や作型の変更などに関しては、農業者の要望を聞きながら今後検討していきたいと考えております。

ここ数年、気温がかなり高く、夏作だけでなく、秋作にも影響が出ているところもありますので、情報収集をしっかりと行い、対応を考えていきたいと思えます。

(農政課長)

例えば、資料4の3ページにスイートピーの春かなピンクの育成を記載していますが、こちらも温暖化対策の1つとなっております。従来品種は、春の気温が高くなると草勢が弱り、収量や品質が落ちてしまいますが、この春かなピンクは、そこに対応する品種で、一番売れる4月に収量が落ちず、品質の良い切り花が収穫できる品種となっております。

また、トマト栽培についても夏は端境期になりますが、その時期に生産できる技術の開発を進めています。

(安藤会長)

はい、ありがとうございました。他いかがでしょうか。

温暖化対策はかなり深刻な課題だと感じております。緊急対策が講じられないか、補正予算を用意できないかといった要望も、今後現場から上がってくるかもしれません。現場の状況をよく確認していただければと思います。

多くの方々から御意見、特に具体的に参考になる御意見を沢山いただくことができました。議論については、ここまでとさせていただければと思います。

本日机上で配布された「食料システム法の概要」についてのパンフレットがございました。こちらにつきまして、渡辺委員から御説明をお願いします。

(渡辺委員)

～渡辺委員から「食料システム法 概要パンフレット」及び農林水産省ホームページに基づいて説明～

(安藤会長)

ありがとうございました。食料システム法についての情報提供でした。
これで議事は終わりとなりますが、事務局からその他に何かございますか。

(農政課長)

事務局からは特にございません。

(安藤会長)

わかりました。本日は活発な御意見をいただきまして、委員の皆様方に感謝を申し上げます。それでは、進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

(農政課長)

安藤会長、司会進行ありがとうございました。

—閉会—